



平成29年7月4日

西武信用金庫と包括的連携・協力に関する協定を締結しました

一般財団法人日本不動産研究所（本社所在地 東京都港区 理事長 福田進）は、平成29年7月4日（火）に西武信用金庫（本店所在地 東京都中野区 理事長 落合寛司）と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結致しました。

西武信用金庫は「お客さま支援センター」として、連携している専門家集団とともに中小企業の経営課題解決や、個人の資産管理支援、自治体向けの街づくり支援等に取り組んでいます。また、既存ストック活用に資する金融として、建物の法定耐用年数に縛られない融資にも取り組んでいます。

日本不動産研究所は全国にネットワークを有するわが国最大の不動産鑑定機関ですが、不動産鑑定評価業務のみならず調査研究やCRE（企業不動産）・PRE（公的不動産）戦略支援などの各種コンサルティングを行っており、不動産シンクタンクとしてのノウハウを活かし、不動産に係る相談にワンストップで対応しています。

本協定は、地域の事業者・個人・自治体が持つ不動産に関する様々な課題に対して、双方が連携して解決に務め、地域に対するコンサルティング能力をさらに充実させ、地域社会の発展に寄与することを目的とします。



【本件に関するお問い合わせ先】



一般財団法人日本不動産研究所 業務部 担当（生沼）
〒105-8485 東京都港区海岸1丁目2番3号 汐留芝離宮ビル 20F
TEL 03-3503-5336